

平成22年6月1日  
(2010年)

業者各位

和歌山市水道局経理課長

### コリンズ登録の変更について

平成21年8月18日に新しいコリンズ登録システムがリリースされたことに伴い、従来の【簡易版-500万円以上2,500万円未満の工事】と【詳細版-2,500万円以上の工事】における登録機能が同じになりました。

つきましては、500万円以上2,500万円未満の工事についても、受注時だけでなく、変更時・完成時にも登録することを義務づけるものとします。

適用：平成22年6月1日以降公告の工事に適用する。